

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

(第 1077 回 非公開会合)

1. 日 時 令和 4 年 9 月 3 0 日 (金) 1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 5
2. 場 所 原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室
3. 出席者
 - 原子力規制委員会 石渡委員
 - 原子力規制庁 大島原子力規制部長、内藤安全規制管理官、岩田安全管理調査官 他 3 名
 - 東北電力 (株) 金澤常務執行役員兼原子力本部原子力部長
辨野執行役員兼発電カンパニー土木建築部長、他 6 名
4. 議 題
 - (1) 東北電力株式会社女川原子力発電所 2 号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について
 - (2) その他
5. 配付資料
 - 資料 1 女川原子力発電所 2 号炉
特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について
(非公開)
 - 机上配布資料 女川原子力発電所 2 号炉
特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について
(資料集) (ボーリング柱状図・コア写真)
(非公開)
6. 議事概要
 - (1) 東北電力 (株) から、令和 4 年 1 月 6 日に申請のあった女川原子力発電所 2 号炉の設置変更許可申請 (特定重大事故等対処施設) (以下「本申請」という。) のうち、敷地の地質・地質構造に関する説明があった。
 - (2) 石渡委員及び原子力規制庁は、本申請の評価対象となっている断層の活動性評価について、説明性の向上に関する指摘を行うとともに、評価内容が不十分であった点については、データの拡充を求めた。
 - (3) また、特定重大事故等対処施設には設置期限が設けられていることから、審査が効率的に進むよう資料の構成等も含め自律的な対応を求めた。
 - (4) 東北電力 (株) から、了解した旨の回答があった。

以上